

(午後 12 時 58 分)

## 開 会

議長（大谷内 義一君）

ただいまから、平成17年第1回能登町議会定例会を開会致します。

ただいまの出席議員数は、38人で定足数に達しております。

よって、これよりただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

あらかじめ、本日の会議時間を延長しておきます。

### 会議録署名議員の指名

議長（大谷内 義一君）

議事日程に基づき、日程第1『会議録署名議員の指名』を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定によって、3番 向峠茂人君, 4番 市浜等君を指名します。

### 会期の決定

議長（大谷内 義一君）

日程第2『会期の決定』の件を議題と致します。

お諮りします。本定例会の会期は、本日1日にしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日とすることに決定いたしました。

### 諸般の報告

議長（大谷内 義一君）

日程第3『諸般の報告』を行います。

地方自治法第121条の規定により、本定例会に説明員の出席を求めたところ、説明員として本日の会議に出席している者の職・氏名は、別紙の説明員名簿として、お手元に配布しておりますので、ご了承願います。

### 議案第2号～議案第7号

議長（大谷内 義一君）

日程第4『議案第2号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について』から『議案第7号 町道路線の廃止について』までの6件を一括議題とします。

町長職務執行者から提案理由の説明を求めます。

町長職務執行者 田形 功君

## 町長職務執行者（田形 功君）

本日、ここに平成17年第1回能登町定例会を招集致しましたところ、議員各位には、今月の上旬の第1回臨時議会に引き続き定例会開催ということで、大変ご多用の中にもかかわらず、ご出席賜り厚く御礼申し上げます。

それでは、今回提案致しました議案6件につきまして、逐次ご説明申し上げます。

まず、議案第2号「職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について」でございます。

我が国の急速な少子化の進行は、国内経済社会の様々な分野に深刻な影響を及ぼしているところから、平成15年7月に「次世代育成支援対策推進法」が制定されました。これを踏まえ、仕事と家庭の両立を支援する職場の環境づくりの為、人事院規則が改正されたことに伴い、町条例の一部を改正するものでございます。

次に、議案第3号「石川県市町村職員退職手当組合規則の変更について」でございますが、2月1日及び3月1日に能登町をはじめとする市町村合併が施行されたため、市町村の合併の特例に関する法律第9条の3第1項及び地方自治法第286条第1項の規定により、現行にあわせた組合規則に変更するものでございます。

次に、議案第4号「石川県農業信用基金協会の会員となることについて」でございますが、これまで旧町村で加入していたものを承継し、農業信用保証保険法第14条第2項の規定により、引き続き石川県農業信用基金協会の会員となるため、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第5号から議案第7号までの3議案につきましてご説明申し上げます。この3つの議案につきましては、「町道路線の認定、変更、及び廃止について」でございます。

合併前の旧町村が個別に道路台帳を有し、それぞれ路線名をかむしていたため、現状では、つながっている路線でありながら、2路線または3路線となっているものを1路線に統合して認定する必要が生じたことなど、認定や廃止または路線が交差する箇所について、路線の変更を要することとなったためでございます。

本3議案はお互いに関連性があり、個別路線の説明は省略させていただきたいと存じます。どうか、ご理解賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

また、町道の認定・変更議案の中には道路改良事業が完了し、新たに町道として認定をお願いしたいものや県営事業の完了等による路線の変更などが含まれております。

なお、地方交付税の算定に用いる道路分の基礎数値の基準日が4月1日であることなどから、財源確保の観点を考慮し、今定例会でご審議をお願いするものです。よろしくお願ひ致します。

それでは、議案第5号「町道路線の認定について」でございますが、合併による路線の整理、道路整備事業の完了に伴い、路線の再編成を行なうため、町道として認定したいので、道路法の定めるところにより提案するものでございます。

次に、議案第6号「町道路線の変更について」でございますが、合併による路線の整理、道路整備事業の完了に伴い、路線の再編成を行なうため、町道の変更をしたいので、道路法の定めるところにより、ご提案するものでございます。

次に、議案第7号「町道路線の廃止について」でございますが、合併による路線の整理による路線の再編成を行なうため、路線を廃止したいもので、道路法の定めるところによ

り、ご提案するものでございます。

以上、本日提出いたしました議案6件につき、その大要をご説明いたしましたが、議員各位におかれましては、慎重なるご審議をいただき、ご承認賜りますようお願ひいたしまして、提案理由の説明を終わります。どうかよろしくお願ひ申し上げます。

議長（大谷内 義一君）

提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。

議案第2号から、議案第7号までの6件については、委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。

よって、議案第2号から議案第7号までの6件は、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより質疑を行います。発言箇所についてはただ今のところ、決定しておりませんので、今回に限り、自席でお願いします。質疑はありませんか。

32番 竹中君

32番（竹中 初男君）

町道の路線で1級・2級があります。どこが違うのか。あるいは、2級に認定された場合は工事あるいは、今後の事業に1級・2級の差があるのかどうか。1級と2級の違いについてご説明願います。

議長（大谷内 義一君）

建設課長、井下 勉君。

建設課長（井下 勉君）

通常、1級・2級・その他という3つの路線にわかれていますね。1級につきましては、まず集落50戸以上がつながっていること、あるいは、県道からその集落あるいは、主要な官公施設があるところ、学校があるところ、公共施設があるというような条件がございます。2級も同じですが、ただその中で25戸というものがございます。1級は30であります。30以上ですが2級は25戸というふうな制約がございます。あとは1級と同じような条件であるというふうになっております。

次に、事業をする場合のことございますが、それにつきましては、1級も2級も同じ手続きを取り入れることができます。それから、補助率については変わりはないというふうに思っております。以上でよろしいでしょうか。

議長（大谷内 義一君）

ほかに、質疑はありませんか。

（なしの声）

議長（大谷内 義一君）

質疑なしと認めます。これで、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（なしの声）

議長（大谷内 義一君）

討論なしと認めます。

これで、討論を終わります。

これより、ただちに採決を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

議長（大谷内 義一君）

異議なしと認めます。

よって、『議案第2号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について』、『議案第3号 石川県市町村職員退職手当組合規約の変更について』、『議案第4号 石川県農業信用基金協会の会員となることについて』、『議案第5号 町道路線の認定について』、『議案第6号 町道路線の変更について』、『議案第7号 町道路線の廃止について』の6件を一括して採決致します。

議案第2号から、議案第7号までの6件について、原案のとおり決定することに賛成の諸君の、起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（大谷内 義一君）

起立全員です。

よって、議案第2号、議案第3号、議案第4号、議案第5号、議案第6号、議案第7号の6件は、原案のとおり可決されました。

常任委員会の閉会中の所管事務調査及び議会運営委員会の閉会中の  
所掌事務調査並びに特別委員会の閉会中の所管事務調査の件

議長（大谷内 義一君）

日程第5 『常任委員会の閉会中の所管事務調査及び議会運営委員会の閉会中の所掌事

務調査並びに特別委員会の閉会中の所管事務調査の件』を議題と致します。

各常任委員長から所管事務のうち、特定事件の調査事項について、また、議会運営委員長から本会議の会期日程等、議会の運営に関する事項について、また、広報編集特別委員長から調査、編集活動等の事項について、また、字出津総合病院運営特別委員長から、調査、研究等の事項について、会議規則第75条の規定によって、閉会中の継続調査の申し出があります。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議長（大谷内 義一君）

異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

ただいま、町長職務執行者から発言を求められておりますので、これを許します。

町長職務執行者 田形 功君

町長職務執行者 田形 功君

第1回能登町議会定例会も終わりにあたりまして一言ご挨拶申し上げます。

議員各位におかれましては、第1回の臨時会に引き続き本日提案致しました全ての案件に対しまして、熱心にご審議を賜りいずれも提案どおり可決していただきまして誠に有難うございました。可決いたされました案件については誠心誠意、遂行してまいりたいとのように考えております。はやいもので、能登町が誕生してから3週間経過致しました。新たな体制でスタートいたしました職務も今のところ大きな問題もなく、順調に推移しておりますところでございます。これもひとえに議員各位と町民の皆さんのご理解とそして、ご協力の賜物であり、感謝申し上げます。

新町が「奥能登にひと・くらしが輝く ふれあいのまち」となるよう今後とも議員各位のご協力をお願い致しまして、私の挨拶とさせていただきます。

本日はどうも有難うございました。

## 閉 会

議長（大谷内 義一君）

これで本日の議事日程は全部終了しました。

議会運営にご協力を賜り、誠に有難うございました。

これにて、平成17年第1回能登町議会定例会を閉会致します。

皆様、ご苦労様でした。

(午後1時17分)

上記、会議の経過を記載し相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成17年3月24日

能登町議会議長

大谷久義一

署名議員

向嶺茂人



署名議員

市川洋一等